

所管課	総合政策部人権推進課							
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策					
	第2章 共生共感都市	02 男女共同参画	01 男女共同参画についての理解を深める					
事業：男女共同参画啓発事業							整理番号 0019	
目的	男女共同参画社会の形成に必要な教育・学習機会の提供による男女の意識改革							
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画を啓発する講座を、受講者のニーズにあった開催時期・時間の調整、現在社会で問題になっている事項など興味を持ってもらえることを題材に企画し、受講者の増員をめざす。</li> <li>男女共同参画を推進するための職員研修を「災害と男女共同参画」をテーマとし、人事課・危機管理室とともに開催する。</li> </ul>							
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	667	コスト情報・評価	総コスト(千円)	5,242	総合評価 <b>B</b> 評価理由 講座の受講者数は、目標以上になったが、講座によって受講者数に差があるため、内容・広報に検討余地がある。	妥当性	A
	一般財源	667		事業費	667		効率性	B
	国府支出金	0		人件費	4,575		有効性	B
	地方債	0		公債費	0			
	その他特定財源	0		一人あたり(円)	47			
				世帯あたり(円)	111			
貢献度	施策に対する事業貢献度	<b>B</b>	根拠	受講者のアンケートなどから、意識改革がわかり、貢献しているといえる。				
今後の方向性	時代に応じた課題をとらえ、男女共同参画を有効に推進可能な講座を企画する。							

事業優先順位	1	細事業：男女共同参画啓発事業					整理番号	01	
目的	河内長野市男女共同参画計画(第3期)に基づき、学習機会の提供・情報提供を行うことによる、固定的な役割分担などの男女の意識改革								
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画を啓発する講座を、受講者のニーズにあった開催時期・時間の調整、現在社会問題になっている事項など興味を持ってもらえることを題材に企画し、受講者の増員をめざす。</li> <li>男女共同参画を推進するための職員研修を「災害と男女共同参画」をテーマに人事課・危機管理室とともに開催する。</li> </ul>								
事業実施主体	直営	事業開始年度	平成8年度	根拠法令	男女共同参画社会基本法第9条、第14条、第15条・河内長野市男女共同参画推進条例第4条、第9条第1項				
事業費・財源		平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成25年度	平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)	667	689	-22		総コスト(千円)	5,242	5,450	-208
	一般財源	667	689	-22		事業費	667	689	-22
	国府支出金	0	0	0		人件費	4,575	4,761	-186
	地方債	0	0	0		公債費	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0		一人あたり(円)	47	48	-1
		0				世帯あたり(円)	111	116	-5
		0				職員数(人)	0.60	0.60	0.00
				再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00		
今後の方向性	時代に応じた課題をとらえ、男女共同参画を有効に推進可能な講座を企画する。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	主に成人に達している男女 市民 約94,000人 市職員 約660人				
	A	B	B						

## 事業：男女共同参画啓発事業

本市は、人権尊重に基づき性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしている。男女共同参画について、広く市民及び市職員の理解を深め、また、意識改革のために学習機会の提供及び研修を実施した。また、国、大阪府、他市町村などで実施する男女共同参画に関する事業、イベントなどの情報を収集し提供した。

## 細事業：男女共同参画啓発事業

### 1. 男女共同参画推進講座・研修事業

#### (1) 男女共同参画推進講座

10講座 参加者数 延べ570人 (内訳：女性 350人 男性： 220人)

本市における男女共同参画を推進するために策定した「河内長野市男女共同参画計画(第3期)」\*に基づき、男女が社会のあらゆる分野で活躍し、自立と平等をめざすために、「女性史を学び未来を生きる！(3回シリーズ)」、「未来をひらく！経済活性化と男女共同参画」など意識改革・啓発のための講座を実施した。

※ 河内長野市男女共同参画計画(第3期)

…すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成20年3月に市が策定した10年間の法定計画

#### (2) 職員研修の実施

テーマ：「防災・減災・復興と男女共同参画」

講師：特定非営利活動法人 NPO政策研究所 相川 康子

日時：5月16日(木) 14時～16時

場所：市役所802会議室

対象職員：各課から管理職を含め2人以上(嘱託員を含む。)

参加者：79人(内訳 女性：27人 男性52人)

### 2. 男女共同参画情報提供事業

#### (1) 男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの設置

#### (2) 生涯学習情報誌(くろまる情報誌)への記事掲載(年4回)

#### (3) 内閣府、大阪府、大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)などの男女共同参画に関する事業及びイベントなどの情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

#### (4) 生涯学習情報提供システムによる男女共同参画に関する人材・団体・学習情報の提供

#### (5) 男女共同参画に関する図書、啓発冊子の展示(於：図書館、年4回)

「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」、「女性の健康週間」及び講演会や講座に合わせ、関連図書の展示及びチラシ設置などのPRを実施